

# まん延防止等重点措置適用に伴う県の要請内容等

- ▽ 本県は**まん延防止等重点措置適用地域**へ移行（期間：**9/13-9/30** 措置区域：**仙台市内**）  
 → **県と仙台市**による「**独自の緊急事態宣言**」も重点措置期間に合わせ、**9月30日まで延長**

対象	地域	現行（緊急事態措置）	9/13-9/30（まん延防止等重点措置）	地域
県民	県内 全域	日中も含めた不要不急の外出自粛（特に20時以降） 休業・時短要請に応じない飲食店等利用の自粛 等	日中も含めた不要不急の外出自粛 <b>時短要請をした時間以降に店舗等のみだりに出入りしない</b> 時短要請に応じない飲食店等利用の自粛 等	県内 全域
飲食店	仙台市	酒類又はカラオケ設備提供飲食店への休業要請 （飲食店の営業許可がないカラオケ店を含む）	<b>全飲食店の時短要請：午前5時-午後8時</b> 酒類提供終日停止（ <b>認証店は午前11時-午後7時可</b> ） カラオケ設備利用自粛（ <b>飲食主業のみ</b> ） 等	仙台市
	仙台市 以外	上記以外の全飲食店の時短要請 午前5時-午後8時	<b>全飲食店の時短要請：午前5時-午後8時</b> 酒類提供： <b>午前11時-午後7時</b> カラオケ設備利用自粛（ <b>飲食主業のみ</b> ） 等 } <b>認証店は対象外</b>	仙台市 以外
イベント	県内 全域	5,000人又は収容率50%（例外なし）の小さい方 開催時間：午前5時-午後9時 等	<b>5,000人又は収容率50%（大声なし100%）</b> の小さい方 開催時間： <b>午前5時-午後9時</b> 等	県内 全域
その他の 施設	仙台市	営業時間短縮：午前5時-午後8時（イベント開催午後9時） ※1,000㎡超は要請・1,000㎡以下は協力依頼	カラオケ設備利用自粛（カラオケボックス等を除く）の協力依頼 <b>その他は左記の要請を継続</b>	仙台市
	仙台市 以外	酒類提供：終日停止・ カラオケ設備利用自粛の協力依頼	営業時間短縮：午前5時-午後8時（イベント開催午後9時） ※規模にかかわらず協力依頼 酒類提供：午前11時-午後7時・ カラオケ設備利用自粛（カラオケボックス等を除く）の協力依頼	仙台市 以外